

現 行

点検診断業務

管理技術者の要件

共通仕様書
(業務委託編)

担当技術者の要件

特になし

活 用 平成31年4月より適用

点検診断業務

管理技術者の要件

共通仕様書
(業務委託編)

or
ふくしまME(防災)
ふくしまME(保安)

or
コンクリート診断士
土木構造診断士

担当技術者の要件

特になし

ふくしまME認定者を含めた民間資格保有者の活用を図り、受注者の技術力の向上を図る。

※点検診断の対象施設によって、管理技術者へ追加する資格等を変更する。

※共通仕様書(業務委託編)における管理技術者の要件
技術士(該当部門)、RCCM、土木技術者、所定の経験年数

1

点検診断業務における管理技術者の要件設定

対象施設	点検診断業務の管理技術者として活用を図る資格			
	ふくしまME(防災)	ふくしまME(保安)	コンクリート診断士	土木構造診断士
自然斜面	◎	○	-	-
道路土工構造物(切土・斜面安定施設、盛土)	◎	○	-	-
シェッド・大型カルバート	◎	○	◎	-
トンネル	◎	○	◎	-
橋梁(コンクリート橋)	○	◎	◎	◎
橋梁(鋼橋)	○	◎	◎	◎
横断歩道橋	○	◎	◎	◎
舗装	○	◎	-	-
門型標識	○	◎	-	◎
小規模構造物(門型標識以外の標識、道路照明)	○	◎	-	◎
河川堤防(コンクリート構造物)	◎	◎	◎	-
河川堤防(盛土)	◎	◎	-	-
樋門・樋管	◎	◎	-	-
地すべり対策施設(抑制工、抑止工等)	◎	○	-	-
急傾斜地崩壊防止施設(抑制工、抑止工)	◎	○	-	-
砂防設備(H=15m以上のダム及び鋼製ウォールゲート型砂防えん堤を除く)	○	○	-	-
雪崩防止施設(コンクリート及び鋼構造物)	◎	◎	-	-
海岸堤防(コンクリート構造物)	◎	◎	◎	-

◎: 活用を図る資格を取得していることを管理技術者の要件にする。

○: 活用を図る資格を取得し、かつ、同種業務における担当技術者としての実績を有することを管理技術者の要件にする。

※ ふくしまME(防災)、(保安)認定者は、講座内で健全度診断までを履修するため、講座で対象としていない施設の点検診断業務を行う際は、同種業務の実績を有することで管理技術者の水準に達していると判断する。

2